

平成 17 年度本市関係予算について

§ 1 介護保険事業

	平成 16 年度 A	平成 16 年度（補正） B	平成 17 年度 C	B - A	C - A
経 費	81,146,000千円	78,469,000千円	81,001,000千円	2,677,000千円	145,000千円
特 定	68,265,000千円	66,044,000千円	68,313,000千円	2,221,000千円	48,000千円
一 般	12,881,000千円	12,425,000千円	12,688,000千円	456,000千円	193,000千円

- 財政安定化基金等からの借入
 （12年度～14年度）19億27百万円＋（15年度）3億26百万円＋（16年度）5億31百万円＋（17年度）8億10百万円
 ＋（京北町分）14百万円＝36億8百万円

予 算 総 額 810億1百万円

（歳 出）

（歳 入）

保険給付費等 779億66百万円	財政安定化基金拠出金 73百万円	第1号保険料 128億37百万円	第1号保険料相当分 136億47百万円
		財政安定化基金貸付金 8億10百万円	
	保険給付費 775億34百万円		第2号保険料 248億56百万円
		国庫負担金 155億35百万円	国庫支出金 198億24百万円
		調整交付金 42億89百万円	
			府支出金 97億10百万円
		(A)	一般会計繰入金 97億10百万円
	審査支払手数料 1億42百万円		基金特別会計繰入金 2億14百万円
	財政安定化基金償還金 2億17百万円		繰越金 5百万円
事務費 29億78百万円	人件費 16億49百万円		国庫支出金 29百万円
	物件費 13億29百万円	(B)	一般会計繰入金 29億48百万円
予備費 30百万円		(C)	諸収入等 1百万円
諸支出金 27百万円			一般会計繰入金 30百万円
			諸収入等 27百万円

- 一般会計繰入金
 保険給付費相当(A)＋事務費相当(B)＋予備費相当(C)＝126億88百万円

主な事業【一般会計を含む】

項目	17年度予算額	摘要
介護保険制度市民周知	20,792 千円	円滑な制度運営を図るため、ミニガイド、エリアマップ、リーフレットの作成などを行う。
介護給付費適正化事業	7,025 千円	介護給付費の適正化を図るため、住宅改修費支給に係る実地調査を行う。
介護支援専門員の支援方策	3,000 千円	介護支援専門員を対象にケアプラン研修を実施し、介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するとともに、介護支援専門員の連携体制構築のため、ケアマネジメントリーダー活動支援事業を実施する。
京都市介護サービス山間地域提供協力金	5,738 千円	採算上の理由により、サービス提供が消極的となりやすい山間地域においても希望するサービスの提供が行われるよう、サービス提供事業者に補助金を交付する。
介護相談員派遣事業	2,278 千円	苦情の未然防止及び利用者や家族の日常的な不満又は疑問に対応する改善策の検討等を目的として、相談員を事業所に派遣する。
社会福祉法人による利用者負担減免助成金交付事業	16,337 千円	介護保険制度の施行により、費用負担が増加する低所得者のうち特に生計困難な者に対して、社会福祉法人が利用者負担の減免を行い、本市がその経費の一部を助成する。
訪問介護利用料減額認定者への利用料助成事業	44,983 千円	障害者施策によるホームヘルプサービス事業等の利用者について、制度施行により、急激な費用負担の増加が見込まれる者に対しての激変緩和措置として、利用者負担の軽減措置を講じる。

§ 2 高齢者保健福祉一般施策

1 基盤整備

(1) 特別養護老人ホーム

プランの見直し（平成 20 年度
までの新たな目標量を設定）

（人分）

整備目標量	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
（運営ベース）	3,590	3,820	4,040	4,270	4,500
年度末整備量	3,550	3,820	4,038	4,168	-
（京北町含む）	-	-	（4,118）	（4,248）	-

つきかげ苑(70) 15 年 6 月着工, 16 年 8 月開所
ビハーラ十条(100) 16 年 3 月着工, 17 年 3 月竣工
西陣憩いの郷(100) 16 年 3 月着工, 17 年 3 月竣工予定

本能(90) 15 年 12 月着工, 17 年 8 月竣工予定
同和園(28) 16 年 3 月着工, 18 年 2 月竣工予定
あじさい苑(100) 16 年 9 月着工予定, 17 年 9 月竣工予定

健光園花園(30) 17 年 9 月着工予定, 18 年 8 月竣工予定
* 新設 70 人, 健光園の大部屋解消 40 人
稲荷山(100) 17 年 9 月着工予定, 18 年 10 月竣工予定

京北町所在の特養
「豊和園」(80)
* 京北町の高齢者保
健福祉計画の平成
19 年度利用見込量
は 84 人分

施設の名称は, 「つきかげ苑」「同和園」「西陣憩いの郷」を除き, すべて仮称

(2) 介護老人保健施設

（人分）

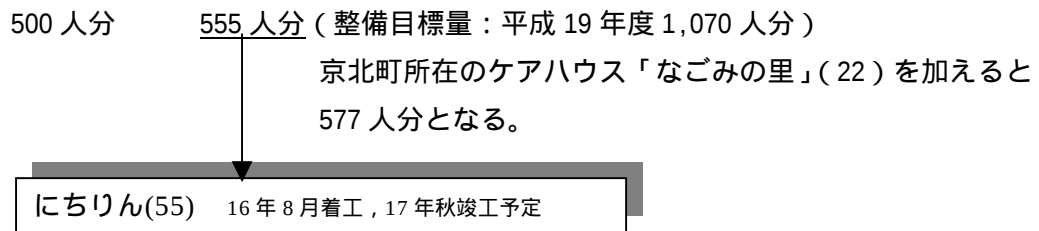
整備目標量	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
（運営ベース）	2,940	3,120	3,210	3,300	3,300
年度末整備量	2,846	3,114	-	-	-

マムクオーレ(90) 15 年 12 月着工, 16 年 11 月竣工
学際(90) 15 年 12 月着工, 16 年 11 月竣工
じゅんぷう(88) 16 年 6 月着工予定, 17 年 3 月竣工予定

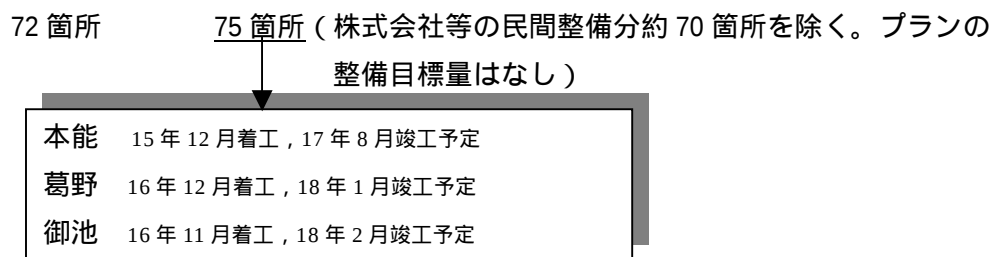
民間による補助なし
の整備

(3) その他

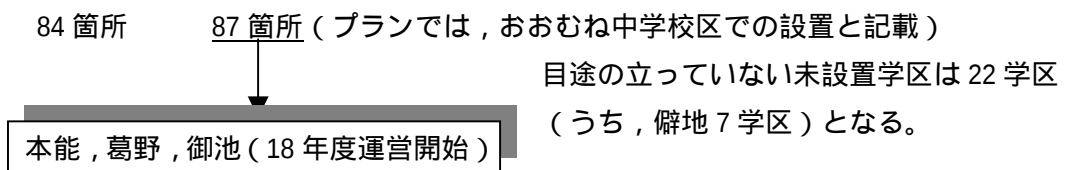
ア ケアハウス



イ デイサービスセンター



ウ 在宅介護支援センター



2 プランに掲げた施策・事業項目に係る予算措置

(1) 重点課題 1：要援護高齢者及びその家族の生活支援

< 施策の方向性 >

- 介護サービスの基盤整備の推進
- 介護保険対象外サービスの推進
- 高齢者を介護する家族への支援
- 日常生活圏域を考慮した居宅サービスの基盤整備

事業名等	内 容
小規模多機能施設等調査 推進事業 (新規) ＜ 3,000 千円 >	平成 16 年度に実施した「小規模多機能施設調査研究等助成事業」の実施結果を踏まえ，施設の具体的な整備や適正な運営等に関する課題等を明らかにする。
小規模多機能施設整備 助成 ＜ 7,500 千円 >	平成 16 年度に引き続き，1 箇所のモデル整備事業を実施する。

(2) 重点課題2：認知症（痴ほう性）高齢者対策の推進

< 施策の方向性 >

- 認知症に関する正しい理解の普及
- 認知症の原因となる疾患の予防や相談・診断体制の充実
- 介護する家族等への適切な看護・介護方法の普及と介護研修拠点の運営
- 関係機関の連携体制の確立
- 権利擁護対策の推進

事業名等	内 容
高齢者虐待防止ネットワーク運営事業（新規） ＜ 3,121 千円＞	近年，増加・複雑化する高齢者虐待の問題に対し，地域で の高齢者虐待防止のネットワークの形成・運用に資する。
徘徊高齢者あんしんサービス事業（充実） ＜ 3,385 千円＞	認知症高齢者等が徘徊した場合に，早期に発見できるシス テムを利用して事故を未然に防止する事業であるが，使用機 器について，これまでの P H S のみから，山間部でもより感 知が可能な G P S を新たに追加する。

(3) 重点課題3：介護サービスの質的向上

< 施策の方向性 >

- 介護・看護技術の向上
- 利用者や家族のニーズの実現
- 介護サービスに係る市民参画の推進

事業名等	内 容
介護相談員派遣事業（充 実） ＜ 2,278 千円＞	介護相談員を増員し，派遣事業所を拡大する。 介護相談員 23名 → 28名 介護保険施設 10箇所 → 15箇所 認知症高齢者 G H 3箇所 → 6箇所

(4) 重点課題4：介護保険事業の適正かつ円滑な運営

< 施策の方向性 >

- 利用者への支援
- 市民の信頼の確保
- 保険財政の安定的運営

(5) 重点課題5：介護予防の充実

< 施策の方向性 >

- 疾病予防等の健康保持増進対策の推進
- 虚弱高齢者への支援や寝たきり予防対策の推進

事業名等	内 容
健康すこやか学級(充実) < 53,577 千円 >	実施箇所数を 1 4 5 箇所 (1 6 年度) から 1 6 0 箇所に拡充する。
介護予防拠点整備(新規) < 37,500 千円 >	日常生活圏域で高齢者の生活の継続性を維持しながら，適切な介護予防サービスを提供するため，既存のデイサービスセンターや老人福祉センター等の改修等を行う。

(6) 重点課題6：健康づくりの推進

< 施策の方向性 >

- 健康づくりに関わる施策の充実
- 健康づくりのための基盤づくり

事業名等	内 容
大腸がん検診(充実) < 45,997 千円 >	受診機会の拡大を図るため，受診会場として保健所・支所に加え，新たに，市民検診会場でも受け付ける。
歯周科疾患予防健診(充実) < 1,638 千円 >	現在の 4 0 歳，5 0 歳に 6 0 歳，7 0 歳を新たに加えて対象者を拡大する。

(7) 重点課題7：地域ケア体制の構築

< 施策の方向性 >

- 日常生活圏域の設定と社会資本の整備
- 地域ケア関係機関の有機的な連携
- 相談・情報提供体制の充実
- 地域住民による自主的な活動の推進
- ひとり暮らし高齢者対策の推進

事業名等	内 容
基幹型在宅介護支援センター(充実) < 16,019 千円 >	地域の在宅介護支援センターを統括・支援し，地域ケア関係機関の連携の核となる基幹型在宅介護支援センターについて，すべての福祉事務所で事業を進める。

(8) 重点課題 8 : 高齢者が安心できる生活環境づくり

< 施策の方向性 >

- 高齢者が安心して生活できるすまいづくり
- 高齢者にやさしいまちづくり
- 防災・防犯対策の実施
- 交通安全対策の推進
- 消費者施策の推進

事業名等	内 容
高齢社会対策実態調査 (新規) < 10,000 千円 >	高齢社会対策を総合的に推進するため、昭和 55 年以降、5 年ごとに高齢者の生活実態及びニーズについて経年的に把握することを目的とした調査を実施する。

(9) 重点課題 9 : 高齢者の社会参加の促進

< 施策の方向性 >

- 高齢者の自主的グループ活動の立ち上げと発展に対する支援
- 社会参加の場の提供
- 社会参加促進に向けた啓発

事業名等	内 容
老人クラブ活性化事業 (新規) < 3,000 千円 >	本格的な超高齢社会を迎えるに当たって、地域社会の担い手としての活躍及び介護予防の視点から積極的な活動が望まれる老人クラブについて、加入促進のための先駆的な取組を支援する。
敬老乗車証制度(見直し) < 4,992,220 千円 >	制度発足以来、約 30 年が経過する中で、対象者が年々増加することに伴い事業費も拡大している一方、地域による受益格差に対する不公平感など、様々な課題が指摘されていることから、制度を持続的・安定的に継続していくため、平成 17 年 10 月の更新時から高齢者に費用の一部を負担いただくとともに、民営バス選択地域に居住する高齢者に対し、「民営バス」と「市バス・地下鉄」それぞれの乗車証を交付する。

(10) 重点課題 10 : 世代間の交流と理解の促進

< 施策の方向性 >

- 様々な機会を通じた市民への啓発や交流の場の提供
- 福祉教育の推進
- 人権意識の高揚